

平成25年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成25年2月28日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	会計管理者	古屋勝美
上下水道事業局長	久保 毅	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総合政策部長	篠田洋司
市民福祉部長	井上孝志	市民福祉部長	三浦洋介
健康増進課長		地域福祉課長	三浦昌子
総合観光部長	大野義昭	上下水道事業局管理業務課長	三戸昌子
観光総務課長		病院事業者管理業者	高橋睦夫
教育長	永富康文	消防長	坂田文和
代表監査委員	三好輝廣	秋支所 秋支所 秋支所	堀 洋数
美東総合支所長	藤井勝巳		

教育委員会  
事務局  
院長  
病院事業局  
管理部長  
経営管理課  
長  
建設経済部  
長  
次

山田悦子  
千々松雅幸  
松野哲治

病院事業局  
管理部長  
監査委員  
事務局  
建設経済課  
長

金子彰  
西山宏史  
前野兼治

## 5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 議案第 2 号 平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正  
予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算  
（第4号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補  
正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第  
1号）
- 日程第10 議案第 8 号 平成25年度美祢市一般会計予算
- 日程第11 議案第 9 号 平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成25年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予  
算
- 日程第18 議案第16号 平成25年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成25年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第21 議案第19号 美祢市行政組織条例の一部改正について

- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 美祢市情報公開条例等の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 美祢市心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 美祢市道路占用条例の一部改正について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 美祢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 3 6 議案第 3 4 号 美祢市営住宅等整備基準条例の制定について
- 日程第 3 7 議案第 3 5 号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 8 議案第 3 6 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第 3 9 議案第 3 7 号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する

協議について

日程第 4 0 議案第 3 8 号 二級河川の指定の変更に係る意見について

日程第 4 1 議案第 3 9 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第 4 2 議案第 4 0 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 3 議案第 4 1 号 美祢市教育委員会委員の任命について

日程第 4 4 議員提出議案第 1 号 美祢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

日程第 4 5 議員提出議案第 2 号 美祢市議会基本条例の一部改正について

日程第 4 6 議員提出議案第 3 号 美祢市議会会議規則の一部改正について

日程第 4 7 議員提出議案第 4 号 美祢市議会委員会条例の一部改正について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。只今から平成25年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第41号までの41件と、事務局からは議員提出議案第1号から議員提出議案第4号までの4件及び会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、平成25年第1回美祢市議会定例会の開会に当たりまして、平成25年度の施政方針を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年末の衆議院議員選挙における国民の審判の結果、自由民主党と公明党による連立政権が成立をいたしました。安倍内閣総理大臣は所信表明演説の中で、我が国の未来を脅かしている経済、震災復興、外交そして安全保障、教育の四つの危機を突破していく決意を表明されたところであります。

とりわけ、長引くデフレや円高が頑張る人は報われるという社会の信頼の基盤を根底から揺るがしているという考え方から、経済の再生を最大かつ喫緊の課題とし、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という3本の矢で、経済再生を推進をするという強い決意を述べられたところであります。

そして、日本人が自信を失ってしまったことが、我が国が直面する最大の危機であるが、みずからの力で成長していこうという気概を失ってしまったら、個人も、国家も明るい将来を切り開くことはできない。強い日本をつくるのは、ほかの誰でもなく私たち自身であると国民に訴えて、所信表明演説を結ばれたところであります。

現に、安倍首相が2%の物価上昇目標を掲げられたことによりまして、円安それから株高など、我が国経済に明るい兆しが見え始め、緊急経済対策と相まって、地方経済の好転にも期待を抱かせる状況にあります。

私は、安倍首相の所信表明演説を大きな期待を持って聞き入り、同時に国と我が美祢市を重ね合わせて考えてみたときに、共感を覚えずにおられませんでした。

中山間地帯に位置する過疎地であります我が美祢市は、座したままでは衰退をするばかりであり、打って出なければ未来は開けないということを、常日ごろから機会をあるごとに申し述べているところであります。

議員の方々を初め、市民の皆様におかれましては、お一人おひとりが自信を持って、次世代が担うべき未来のためにも、共に前に向かって進んでいただくことをお願いを申し上げたいというふうに思います。

したがって、我々の誇りである美祢市を次の世代へ引き継いでいくには、美祢市が元気でなくてはならないというふうに強く思っております。このため、平成25年度を本年度平成24年度に掲げましたスプリング美祢、これのセカンドステージと位置づけ、さらにステージアップをするために大きく三つの施策を打ち出したところであります。

それは、一つとして国際交流の推進、さらに二つ目として六次産業の創出、そし

て三つ目としてジオパークの活動の推進であります。そして、これらを地域振興を加速するための三つのエンジン、すなわちトリプルエンジンとすることといたしました。そして、このトリプルエンジンを相互にリンクをさせながら、さらに大きく、強くすることで、ステージを高い段階に押し上げ、交流拠点都市の具現化と美祢市のさらなる躍進を図ってまいりたいというふうに考えております。

これらに加えまして、本市は市政施行5周年の節目であることから、さまざまな記念事業を予定をしておるところであります。これらを市民の皆様と協働して盛り上げていくことで、市民力・地域力を強化をいたし、美祢市の輝かしい未来につなげてまいりたいというふうに考えております。

それでは、先ほど述べましたトリプルエンジンと5周年記念事業について、具体的に申し述べたいというふうに思います。

まず、一つ目のエンジンであります、国際交流の推進についてであります。

御承知のように、昨年7月、台湾との観光及び経済・産業の交流拡大を目指しまして、台北市に美祢市台湾観光交流事務所を開所いたしましたところあります。これは、我が国の基礎自治体としては初の試みでありまして、台湾側にもかなりのインパクトを与えたものと考えておるところであります。

開所以来、職員を派遣をいたしまして、台湾の方々のニーズ、これらを直接把握をいたし、また、美祢市の魅力をリアルタイムに発信をすることにより、台湾と美祢市、引いては山口県との交流の拡大に努めているところあります。今後、ますますこの活動を深めてまいりたいというふうに考えております。

本日のこの議会も、ちょうどここに来ておられますけれども、傍聴席に台湾の日本でいえばNHKに当たります、PTSから取材に来ておられます。今、本会議場の様子を撮影しておられまして、これが台湾全土に流れるということになっております。

具体的には、一昨年、台湾南投県と相互の交流の推進を確認する協定を締結をいたしました。本年4月には南投県にある水里郷から郷長——これは市長のことですが——御一行をお招きをいたしまして、友好協定を締結いたし、4月6日のさくらまつりの会場で水里郷の皆様を市民の皆様にご紹介をしようというふうに考えておるところであります。

また、市、商工会、観光協会、農協及び県で組織をいたします、美祢市国際観光

交流推進協議会を設置をいたしまして、認知度向上プロモーションなどの取り組みにより、台湾、韓国との観光交流人口の拡大や物流、技術交流の促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

さらには、今後の美祢市と台湾との経済交流を深めていく事業の一環といたしまして、台湾側の事業者を本美祢市に招聘をいたし、美祢市において物産展や各種商談会、文化発表の場を同時開催をすることにより、市民の台湾への理解を深めるとともに、商談会等を通しまして経済交流、それからビジネスチャンスの創出を推進してまいりたいというふうに考えております。

このように、台湾との交流をますます深めていく中で、スマートフォン、タブレット——これは携帯の情報端末ですが——これが活用できるよう、情報通信環境の整備を行うことにより、台湾を始め、東アジアの方々が美祢市を訪れやすくする環境を整備することも行います。

なお、平成25年度を目前に控えまして、私の施策をより強化をするために、この3月8日には台北駐福岡経済文化弁事所の曾所長——駐福岡台湾総領事でいらっしゃいますけども——この立ち会いのもとで、本市と山口市の間で観光交流パートナー都市協定、言い換えればウィン・ウィン——お互いにいいことを目指していこうということです——ウィン・ウィン美祢・山口をこの本美祢市において締結をすることにしております。

山口市は県都でありまして、歴史的文化遺産や美しい自然を有しておられます。本市と県の都である山口市が協力体制を構築することにより、点から面へ、ですからポイントからフィールドへと、そのパワーは強化されるというふうに考えております。

国際競争力を備えた観光地を目指し、国内観光客はもとより台湾を始め、東アジアからの観光客の増加を図り、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ってまいりたいというふうに思います。

次に、二つ目のエンジンであります、六次産業の創出についてであります。

第一次産業、第二次産業と第三次産業の総合的な振興策といたしまして、本年度中に産業振興推進協議会の答申を踏まえ、美祢市六次産業化基本計画を策定をいたします。

この基本計画は、一次産業者が二次、三次産業にかかわる本来の六次産業化にと

どまらず、二次、三次産業者が一次産業者とともに事業展開を行います。農・商・工連携は、さらには、美祢市の特産品でもあります鉱工業製品まで含めた独自のプランでありまして、あらゆる形の新たなものづくり事業を応援していこうとするものであります。

平成25年度においては、市民の皆様が少しでもものづくりに興味や関心を持っていただけるように、啓発セミナーや各種講習会、個別相談を開催、また24年度に引き続いての新商品開発やパッケージのリニューアル化経費等への支援を行うとともに、美祢市特産品のブランド化を行う美祢ブランド認証制度を創設することとしております。

この美祢ブランドの認証制度によりまして、国内はもとより台湾を始め、海外にも通用する市民の誇りとなるような美祢市の特産品、地域ブランドの確立を図り、農林業者、商工業者の所得の向上、担い手の育成、さらには雇用の拡大等を目指してまいります。

次に、三つ目のエンジンであります、ジオパーク活動の推進についてであります。

ジオパークとは、ユネスコが支援をする大地の学習の場であり、自然や文化遺産を保護し、教育や観光を通じて地域振興を図ろうとするものであります。

地域の方々がふるさとの地形、地質の成り立ち、その上に成り立つ生態や歴史文化をよく知り、その価値を理解し、誇りを持つことで、適切に保存することができます。そのすばらしさをわかりやすく伝えることで、美祢市を訪れる方にも感動を与えることができ、引いてはジオツーリズムなどの観光に活用し、地域振興を図ることができます。

地域が豊かになれば、地域の遺産をよりよく保全することができる。ジオパーク活動が目指すところは、この一連のサイクルが持続する社会を構築することです。このため、これまで一般市民を対象としたセミナー、ガイドの育成セミナー、ジオパークモニターツアーの開催、ジオパーク協議会だよりの発行、小・中学校・高校教育への地質遺産の体験学習や環境保全活動の活用、市民ボランティアによる保全活動などの取り組みを行ってまいりました。平成25年度もジオパーク推進協議会を中心に、ジオパーク活動の推進を加速化してまいります。

まず、日本ジオパーク認定の申請を行いたいというふうに考えております。書類審査の後、私みずからが千葉県幕張メッセで開催を予定されております審査会に

においてプレゼンテーションを行い、さらには現地審査を経まして、適否が判定されることとなりますが、この対応に全力を挙げてまいりたいというふうに考えております。併せて、検定の結果、インタープリター——これは解説者の意味ですが——それから講習会、ガイド育成セミナーの開催、近隣のジオパークでのツアー体験などの人材育成、市民ボランティアの募集により実施する山焼きなどの環境保全活動に取り組んでまいります。

また、啓発のぼり、それから横断幕の設置、説明板・誘導板の設置、小・中学校を対象にいたしましたジオパーク活動の教育などの普及、啓発活動、ジオツアーの企画・運営、協議会独自のホームページの開設、ガイドマップ・リーフレットの作成など交流の拡大、情報発信の拡大の取り組みを行ってまいります。そのほか銅山まつり、秋吉台カルストウォークなどのジオサイトを活用したイベントの開催、ジオメニュー——これは地域の特産品を使用した商品ですが——これの認証制度の構築などに取り組めます。

日本ジオパーク、さらには世界ジオパークに認定されるためには、協議会が中心になって市民が一体となった取り組みが必要不可欠となります。また、一度認定されたら終わりということではなく、4年ごとに審査がありますので、継続してジオパーク活動に取り組むことが重要になってまいります。

ジオパーク活動の推進は、人づくり、地域振興、また、地域の一体感の醸成に大きな効果を及ぼすものと確信をしております。

先に申し上げましたとおり、これら三つの重要施策、すなわちエンジン、一つ一つそれぞれでも大きな力を持っておりますけれども、これらを束ねまして相互にリンクをされるということがトリプル化、すなわち三つのエンジンは、トリプルエンジンは、より大きなエネルギーを発揮をするものというふうに考えております。

どうか、議員の方々、市民の方々の御理解、御協力をいただけることを切に願っております。

最後に、市政施行5周年記念事業についてであります。

4月27日に市政施行5周年記念式典を行い、この中で巨人軍や大リーグで活躍をされました元プロ野球選手の桑田真澄氏に「夢への挑戦、そして実現へ」と銘打って、特別講演をお願いをしております。

また、小・中学生の夢を育みます、子ども夢講座、子ども芸術鑑賞の開催、それ

から美祢の民話・伝説・伝記集の発行、そして平成26年に美祢市で開催をいたします、東大寺サミットを盛り上げるため、大仏のキャラクターの着ぐるみ作成及び愛称の募集、それから矯正施設と地域との盆踊りによる交流の拡充等を行います。先ほど申し述べました、台湾南投県水郷との交流、台湾物産展の開催も記念事業として実施をいたしたいというふうに考えております。

そのほか、既存の事業、イベントも5周年の冠をつけまして、内容を充実させ、盛大に行いますので、市民の皆様の御協力、また積極的な御参加をお願いを申し上げます。

今後とも、総合計画に定める基本理念であります市民の方が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市の実現化に向けて、粉骨砕身、市政運営に力を注いでまいります。

市議会並びに市民の皆様のお一層の御理解、御協力を心よりお願いを申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、議案第1号から日程第43、議案第41号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成25年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案41件について、御説明申し上げます。

議案第1号は、平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整と、当面必要とする経費について所要額の追加、さらには国の緊急経済対策に呼応した事業に係る予算計上を行うとともに、継続費の補正、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

それでは、補正の主なものにつきまして、歳出から費目の順番に御説明をいたします。

まず、議会費では、議員共済負担率の変更や視察旅費等の決算見込みによる調整で、755万4,000円を減額いたしております。

次に総務費の総務管理費では、退職手当、退職手当負担金、ゆたかなまちづくり基金積立金などを追加計上するとともに、土地開発公社事業費補助金、土地開発公

社改革に伴う補償金、地域力発揮まちづくり創生事業費などを減額いたしております。

退職手当は、勸奨退職の募集に応募した一派職員の退職手当であり、退職手当負担金は、病院医師の退職手当の負担金であります。

ゆたかなまちづくり基金積立金は、過疎対策事業債ソフト分が、当初予算で予定をした以上に配分されることが見込まれることから、過疎対策事業債の充当事業を追加し、余剰となった一般財源を将来の財政運営に資するために積み立てを行うものであります。

なお、この過疎債を充当した関係費目で財源の振替を行っております。

土地開発公社事業費補助金は、市が公社の借入金を代理弁済したことにより、支払利子が減少したこと、補償金につきましては、当初予算編成後に土地の販売収入があったことによるものであります。

選挙費では、来たる4月28日に執行が予定されております参議院議員補欠選挙に係る平成24年度内の執行予定額を追加計上しており、この結果、総務費総額では1億8,179万3,000円を増額いたしております。

次に、民生費の社会福祉費では、障害者福祉費、老人福祉費など決算見込みによる減額、また児童福祉費では平成23年度に実施をしました延長保育事業に係る国・県補助金が超過交付となったことによる返還金を追加計上し、子ども手当や児童扶養手当及び公立保育園の臨時職員賃金など決算見込みによる減額により、民生費総額では5,529万2,000円を減額いたしております。

次に、衛生費の保健衛生費では、平成23年度に実施したがん検診事業等で超過交付となった国・県補助金の返還金を追加計上いたしたほか、決算見込みによる減額をいたしております。

水道費では、於福地域で実施しております拡張工事の入札減などによる水道事業会計への繰出金の減額、病院費では、美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費の決算見込みによる減額などにより、衛生費総額では2,992万5,000円を減額いたしております。

次に、農林費の農業費では、市内11の農業法人等が生産拡大するために農業機械等を導入することから、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金を1,766万5,000円増額。また、離農された方が農地をほかの農業者等に利用権を設定す

る場合の農地集積協力金を390万円追加計上いたしております。

農地費では、決算見込みによる調整、国の補助率の変更に伴う調整及び国の補正予算に呼応して、次年度に実施予定としておりました地域自主戦略交付金事業の一部や、県営中山間地域総合整備事業などを前倒しして実施するための補正をいたしております。

林業費では、森林整備地域活動支援事業において決算見込みによる減額を行うなど、農林費総額では1,056万2,000円を増額いたしております。

次に、商工費では、中小企業融資制度事業経費におきまして決算見込みによる減額を行うとともに、昨今の燃料費の高騰により、道の駅おふくの指定管理料を追加計上いたし、商工費総額では993万9,000円を減額しております。

次に、土木費の土木管理費では、住宅・建築物耐震改修等事業、道路橋梁費では、社会資本総合整備交付金を活用した市道の新設改良事業費において決算見込みによる減額を行うとともに、橋梁維持費では、国の補正予算に呼応し、橋梁の点検と橋梁長寿命化計画を策定するための経費を追加計上いたしております。

都市計画費では、街路事業の入札減などの決算見込みによる減額を行うとともに、都市公園管理費で国の補正予算に呼応し、都市公園施設の長寿命化計画を策定する経費を追加計上いたしております。

また、公共下水道事業費では、浄化センター長寿命化計画策定委託料の入札減、住宅費では、下領北住宅団地建設事業が終了することなどの決算見込みによる財源調整を行った結果、土木費総額では1,303万7,000円を減額いたしております。

次に、消防費では、下関市と共同運用する予定の通信指令業務、消防救急無線のデジタル化事業及び耐震性貯水槽設置事業など決算見込みにより、2,208万円を減額いたしております。

次に、教育費では、決算見込みによる減額のほか、小学校費において、国の補正予算に呼応し、平成25年度に予定をしておりました大嶺小学校耐震化事業を、また、中学校費において、大嶺中学校校舎整備事業の一部を前倒しをして実施することで、安全・安心な教育環境の整備を図ることといたしております。

その他、幼稚園費、保健体育費は決算見込みによる減額をいたし、教育費総額では1億5,916万6,000円を増額いたしております。

災害復旧費では、入札減など決算見込みにより、2,468万3,000円の減額、公債費では、地方債の利子の減少見込みなどにより、1,291万7,000円減額いたしております。

以上が歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入におきましては、地方債について、冒頭で御説明いたしましたとおり、過疎対策事業債ソフト分として8,970万円増額するとともに、各事業の決算見込みの調整や国の補正予算に対応したことなどから、上水道事業一般会計出資債、公営住宅建設事業債、小中学校施設整備事業債、災害復旧事業債などの調整をした結果、総額で1億630万円を増額しております。

そのほか、実施事業の増減等によりまして所要額の調整を行った結果、国・県支出金、分担金及び負担金などの特定財源を4,947万8,000円増額、市税を2,031万6,000円増額補正いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,609万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億1,535万6,000円とするものであります。

次に、継続費の補正であります。

平成23年度から3ヶ年の予定で、耐震化事業を行っております大嶺中学校校舎整備事業におきまして、国の補正予算に呼応し、事業を前倒しして実施することから年割額を補正するものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に呼応したことなどで年度内に完成が困難と見込まれる事業13事業、総額4億435万円を平成25年度へ繰り越す限度額の設定をいたすものであります。

債務負担行為につきましては、参議院山口選挙区補欠選挙が執行されることに伴う、ポスター掲示場設置業務経費を追加することと、下関市と共同運用する消防通信指令業務共同運用施設整備負担金に係る工事費が確定したことから変更を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。

過疎対策事業債ソフト事業分及び国・県の補正予算に呼応して事業を実施するための農業債及び教育債など15件を追加するとともに、上水道事業一般会計出資債、道路新設改良事業債、街路事業債など15事業につきまして、事業費の増減等により

地方債の変更を行うものであります。

議案第2号は、平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みにより、共同事業拠出金の増減調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,384万7,000円とするものであります。

議案第3号は、平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、決算見込みにより、総務費、保険給付費、地域支援事業費の増減調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,719万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,473万3,000円とするものであります。

議案第4号は、平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込みにより、広域連合納付金の調整について補正を行うものであります。

このことによりまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ151万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,598万7,000円とするものであります。

議案第5号は、平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

始めに、収益的収支であります。このたびの補正は、平成26年度の新地方公営企業会計制度適用に備え、財務諸表の整理を行うものであります。

まず、過年度損益修正益ですが、主に引当金のうち、一般会計との負担区分を明確にすることにより、使用する見込みのなくなった退職給与引当金1,761万5,000円を過年度損益修正益として戻し入れるものであります。

次に、過年度損益修正損として1,567万4,000円を計上しております。未

収金の整理として時効期間を経過した債権を、会計上の不納欠損処理とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。これは、主に上水道区域拡張工事の国庫補助対象事業量の確定により補正するものであります。

収入では、企業債を720万円減額し、国庫支出金を1,089万円、出資金を910万円、各々減額するものであります。そのほかに、水道管移転工事補償により負担金及び寄附金を250万円増額しております。

この結果、資本的収入の合計は2億6,766万9,000円、資本的支出の合計は5億8,836万円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億2,069万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,095万2,000円及び過年度分損益勘定留保資金3億973万9,000円で補填するものであります。

議案第6号は、平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、収入において業務予定量等の決算見込みによる収益の見直しを行うとともに、支出においては給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収益と支出の減額補正を行うものであります。

また、病院事業の資産購入に係る支出を減額するとともに、これに充てる財源の変更等を行うものであります。

まず、収益的収支におきまして、収入では美祢市立病院事業収益を1億1,512万7,000円、市立美東病院事業収益を7,592万3,000円、介護老人保健施設事業収益を29万6,000円それぞれ減額する一方、訪問看護事業収益を151万4,000円増額し、収入総額を38億1,253万4,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を9,405万5,000円、市立美東病院事業費用を4,269万円それぞれ減額し、介護老人保健施設事業費用を72万8,000円増額するとともに、訪問看護事業費用を434万4,000円減額し、支出総額を38億5,301万7,000円とするものであります。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失が4,124万9,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として、市立美東病院において、MRIの更新事業について、国庫支出金940万円を充当し、企業債を同額減額するとともに、介護老人保健施設において企業債を150万円減額し、収入総額を4億969万5,000円とするものであります。

一方、支出として、介護老人保健施設の建設改良費を150万円減額し、支出総額を5億908万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,939万2,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第7号は、平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

初めに、収益的収入及び支出ですが、下水道の維持管理費を決算見込みにより減額し、収入においても同額の減額補正をするものであります。

まず支出では、管渠費の委託料100万円、処理場費の薬品費及び光熱水費等を861万1,000円、合計で961万1,000円を減額し、収入では、営業外収益の他会計補助金を同じく961万1,000円減額するものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。これは、国庫補助事業の処理場等長寿命化計画策定支援業務の事業費の確定による減額であります。

収入においては、国庫補助金を724万5,000円、他会計補助金を567万円、合計1,291万5,000円の減額をするものであります。

次に、支出ですが、同業務委託料の入札残を同じく1,291万5,000円減額するものであります。

この結果、資本的収入の合計は3億3,171万1,000円、資本的支出の合計は4億7,880万8,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,709万7,000円及び消費税資本的収支が不足する額789万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,739万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億3,760万5,000円で補填するものであります。

○議長（秋山哲朗君） ここで、暫時11時まで休憩をしたいと思います。

午前10時45分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 議案第8号は、平成25年度美祢市一般予算であります。

昨年日本経済は、東日本大震災の復興需要が功を奏した形で、前半は緩やかに回復の兆しが見えた中、エコカー補助金の終了や領土問題に端を発した日中間の摩擦などの影響から、景気は弱含みの状態となりました。

こうした状況下において、昨年末に執行された衆議院議員選挙により誕生した新政権は、物価上昇率の年率2%を目指し、大胆な金融緩和、積極的な財政出動、富を生み出す成長戦略をセットにしました、いわゆる3本の矢の経済政策を打ち出したところであり、この経済政策への期待の高まりから、株価は上昇に転じ、恒常的な円高も解消傾向にあることはまことに喜ばしいことでもあります。

こうした状況の中、美祢市では平成25年度をスプリング美祢のセカンドステージと位置づけまして、第1次美祢市総合計画が目指す市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市の実現と、さらなる躍進を図るべく、新年度予算を編成したところでもあります。

先ほどの施政方針で申し上げましたとおり、基本目標の五つの柱を具現化するための諸施策を着実に推進する中で、特に地域振興を加速するための三つのエンジン、トリプルエンジンですが、すなわち、台湾交流を基調とする国際交流の推進、地域資源を活用した六次産業の創出、それから、ジオパーク認定に向けたジオパーク活動の推進、これらトリプルエンジンを相互にリンクさせることこそ、美祢市の活性化を導き、市民の皆様と協働で元気な美祢市を創造することができるかと確信をしているところであります。

さて、新年度予算につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的・効率的に活用し、質の高い行政サービスの提供と持続性のある財政基盤を構築していくことを踏まえ予算の編成を行った結果、平成25年度の一般会計予算の総額を149億9,300万円といたし、前年度より31億9,900万円、率にいたしまして17.6%の減額予算としたところでもあります。

なお、減額となった主な理由といたしましては、美祢市土地開発公社の改革事業、大嶺中学校校舎整備事業、公営住宅建替事業が終了することなどによるものであり

ます。

では、最初に平成25年度の重点事業のうち、大きな柱となります5周年記念関連事業とトリプルエンジン関連施策について、御説明いたします。

初めに、市政施行5周年記念事業でございます。

平成20年3月21日に新生美祢市が誕生して、まもなく5年を迎えようとしております。本年は新美祢市の節目の年となりますことから、来たる4月27日に、市政施行5周年記念式典を開催し、市民の皆様とともにお祝いをする事としております。

式典当日は、市政の発展の御尽力いただいた方や地域の発展に貢献された方を、不肖、私が美祢市民を代表して、その功績に対しましてお礼申し上げるとともに、表彰させていただく予定としております。また、当日は、元プロ野球選手の桑田真澄氏を講師にお迎えし、特別講演をしていただくこととしております。

その他、年間を通した記念事業といたしまして、五つの事業を予定しているところでございます。

まず一つ目は、台湾南投県水里郷から市長を団長とする訪日団を受け入れまして、友好交流促進確認書の締結を行い、将来に向け、人の交流、物の交流を促進してまいります。

二つ目は、台湾物産展開催事業であります。市内事業者の販路拡大と商業ベースの物流の交流の促進を図ってまいります。

三つ目は、美祢市社会復帰促進センターとの地域交流事業であります。地域とセンター生の交流をより一層促進し、地域の活性化を進めるものであります。

四つ目は、子ども夢事業であります。スポーツアスリートなど、プロの技や経験談を子供たちに披露していただき、夢や希望を持った子供たちの育成を図ります。

五つ目は、大仏さまのふるさとPR促進事業であります。平成26年度に本市で開催が予定をされております東大寺大仏サミットin美祢を広く市民の方々に周知するため、着ぐるみ、いわゆる最近でいいますとゆるキャラ、これを作成をいたしましてネーミングの募集を行います。

市が行う記念事業はこの5事業でございますが、そのほか5周年記念事業の冠をつけた事業も盛大に実施したいと考えております。

次に、冒頭御説明いたしましたトリプルエンジンと称した三つの施策について、

御説明いたします。

まず、一つ目のエンジンである国際交流の推進であります。

この施策は、主に観光事業特別会計で計上しておりますが、一般会計では先ほど御説明いたしました台湾との交流事業、また、台湾からの進出を促すために現地向けのPR用電子パンフレットを作成し、台湾観光・交流事務所を拠点とし、本市への企業誘致を積極的に進めることとしております。

観光事業特別会計では、台北観光・交流事務所を拠点とした、台湾観光客の誘致拡大に向けた宣伝活動や韓国の方にも美祢市を知っていただくために、韓国企業と共同によるPRと合わせ、秋芳洞・秋吉台地区での海外観光客を誘致する検索アプリの開発を行うなど、ソフト・ハードの両面から観光客を増加させるための施策に取り組むこととしております。

次に、二つ目のエンジンである六次産業の創出であります。

六次産業は、一次、二次、三次産業が融合し、経営の多角化などを図ろうとする試みでございます。農産物をベースとした取り組みが一般的であります。私は農産物にとどまらず、美祢市で生産される農産物やそのほかの地下資源など、全ての資源を対象とした幅広いものづくりを六次産業の目標として考えております。

平成25年度はものづくりのための各種セミナーを実施をすることで、六次産業化に向けた人材の育成、生産・加工・流通の過程のマッチングやブランド商品化への支援を行うとともに、地域ブランド認証制度を創設をいたしまして、市を代表するブランド品を認定することで、販路拡大とより一層の商品の開発を奨励、促進することといたしております。

次に、三つ目のエンジンであるジオパーク活動の推進であります。

今年度は、内容をさらに充実・拡充して、ジオパーク認定に向けた取り組みを加速することとしております。昨年、市民の皆様の御協力をいただき、ジオパーク推進協議会を設立をいたし、ジオガイドの育成やジオツアーの実施などに取り組んでまいりましたが、今年度はこれらの事業に加え、ふるさと美祢市を知っていただき、ふるさと美祢市を誇りに思ってくださいと事業として、美祢検定の実施や市内の民話や伝説などを取りまとめた伝説集を作成し、人づくりや地域の連帯感の醸成に努めてまいります。

このほか、ジオパーク活動の機運を高揚するためののぼり旗や、市外からの観光

客をジオサイトへ誘導する案内看板の設置、さらに、今年度の日本ジオパーク認定に向けたプレゼンテーションの実施や、鳥取県隠岐の島で開催をされる日本ジオパーク全国大会にも参加をいたす予定としております。

以上が、トリプルエンジンとしての施策であります。これら三つの施策を相互に連結いたしまして、相乗して加速させることで、地域に活力を導き、市民の皆様が元気になり、市域全体が活性化をしてみたいと考えております。

では、続きまして、その他の重点事業を中心に歳出予算につきまして、費目の順に従い御説明をいたします。

最初に、議会費についてであります。

市議会議員共済費の市の負担率が下がったことなどから、対前年度比9.5%減の1億7,065万7,000円を計上いたしております。

次に、総務費であります。

住民票の発行や内部情報を管理する電算機器を更新するとともに、市が保有するデータが不正アクセス等により漏えいすることを未然に防止するために、セキュリティポリシーを策定いたします。

また、安全で安心をして暮らせる地域社会の構築を推進するための防犯灯設置費補助業を継続し、LED防犯灯の新設や更新する経費を補助いたします。これにより地域の安全・安心を図るとともに、省電力化によるCO<sub>2</sub>削減にも寄与すると考えております。

文書広報費では、市の内部文書や市が収受する文書を、総合的に管理する文書管理システムを導入し、行政事務の迅速化と効率化を図り、行政サービスの向上に努めることとしております。

公共交通対策費では、交通不便地区対策といたしまして、前年度に引き続き、山中・堀越地区、美東北部地区、秋芳南部地区、豊田前・西厚保地区において、ミニバス運行を行うとともに、新たに美東南部地区においてミニバスの実証運行を開始することとしております。交通不便地域の解消に、引き続き努力をしてみたい所存であります。

次に、スプリング美祢セカンド推進事業費であります。

平成24年度に本事業を創設をいたしました。積極的に社会実験事業などに取り組んでいるところでありまして、平成25年度もこの事業を継続して実施すること

から、名称にセカンドを付与し、市民団体等が提案される地域力発揮まちづくり創生事業を内容の一部を充実して継続することとしております。

また、平成24年度中に整備いたします二つの駅舎、地域交流ステーションにおきましては、地域の方々の独自性が発揮できる運営とするため、指定管理者制度を導入することとしております。二つの交流ステーションの相互交流や市域を越えた交流を促進してまいる予定としております。

戸籍住民基本台帳費では、災害などにより戸籍データが喪失した場合でも、データ復旧が容易になされる戸籍複本データ管理システムを構築し、大規模かつ広域災害が発生したときの戸籍データの保護を行う経費を計上するなど、総務費総額で対前年度比50.9%減の19億1,717万6,000円を計上いたしております。

次に、民生費について御説明をいたします。

まず、地域市民の相互支援と公的な福祉サービスを連結をいたし、より高度な社会福祉を充実することで、市民の皆様が安心をしてお暮らしをできるための美祢市地域福祉計画を策定をいたします。

また、居宅介護や施設支援などの障害者の自立支援や、老人保護措置に係る経費、福祉タクシー助成事業などの経費、視覚障害者用情報支援機器の導入経費、難聴児の補聴器の購入経費、在宅老人の生きがい活動支援事業や敬老会開催経費を計上するとともに、介護保険事業特別会計繰出金、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計に対する繰出金などの必要経費を計上いたしております。

さらに、保育園、幼稚園、家庭にいる子供、全ての子供に良質な成育環境の提供とその方法を定める子ども・子育て支援計画——これは仮称でございますけれども——これを策定するに当たり、保護者の方々を対象としたニーズ調査の実施や、生活保護法に基づく生活扶助費などの経費を計上するなど、民生費総額で対前年度比1.2%減の40億6,955万5,000円を計上いたしております。

次に、衛生費についてであります。

美祢市の医療を支え育てる条例に基づく実行事業といたしまして、先の12月議会において、看護師を目指し、看護学校等に在学中の方への奨学金制度を創設したところであります。

この制度に基づき、平成25年度は5人分の奨学金を予算計上しておりますが、この奨学金は看護学校等を卒業後、看護師になられ、市内の医療機関で一定期間以

上を勤務をしていただきますと、その返済が免除される制度であります。将来的には医療スタッフが増加することで、市民の安全・安心の確保を図ることができるものと考えております。

また、子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種事業、特定年齢に対するがん検診推進事業、自殺を予防するための啓発活動を行うこころの健康サポート事業、健康づくり指導事業や成人病検診、妊婦健康診査を行うとともに、発達障害児の早期発見・早期対応を行うための幼児健診や、体重2,000グラム以下の新生児が療育を受ける未熟児療育医療事業にも取り組むことといたしております。

さらに、温暖化防止対策といたしまして、自然エネルギーの活用を推進する太陽光発電システム補助金を継続するとともに、美東町大田中市地区の排水路に転落防止柵を新設いたします。

また、合併処理浄化槽設置事業補助金や衛生センターの精密機能検査を実施いたしまして、施設の状況をつぶさに確認することで、将来的な修繕や更新を検討することとしております。

その他、水道事業会計及び病院等事業会計への繰出金、美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費を計上するなど、衛生費総額で対前年度比1.3%減の20億754万6,000円を計上いたしております。

労働費では、人財・企業育成活性化事業として、人財育成や企業の育成経費を、また、若者の定住の促進と市内商工業での雇用の安定と活性化を図ることを目的とした就職祝金事業を継続して実施いたします。

そのほか、中小企業労働者及び離職者に対する福祉融資を支援するための預託金、勤労青少年ホームなどの施設運営に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金などを計上しております。特に、中小企業小口融資預託金につきましては、昨今の雇用状況をしんしゃくし、預託額を増加することで利用拡充に向けたところであります。

以上、労働費総額は対前年度比2.4%増の5,674万7,000円を計上いたしております。

次に、農林費について御説明いたします。

農業従事者の高齢化が進む中、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、45歳未満の方の新たな就農を支援する青年就農給付金事業や、農業の担い手を育

成・支援する担い手育成総合支援事業、集落営農法人の設立や農業法人の運営支援と事業拡大などを支援する集落営農法人加速化推進事業、地域の協定により営農活動を推進する中山間地域等直接支払事業など、さまざまな角度から農業振興に要する経費を計上いたしております。

また、農地基盤の整備を目的とした県営中山間地域総合整備事業や、地域ぐるみの営農活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業、土地改良区に対する区画整理に係る償還助成金や農業集落排水事業特別会計への繰出金などを計上いたしております。

林業の振興では、適切な森林整備を通じて、森林の有する多面的機能の発揮を促すための森林整備地域活動支援交付金を初め、繁茂した竹林を整備する美しい山づくり事業、市有林の保育・施業を行う流域公益保全林整備事業、小規模治山事業などを実施することとしております。

さらに、増加傾向にある猿、イノシシ、鹿の被害に対応するため、狩猟免許取得補助や捕獲奨励事業を実施するとともに、新たに電気柵や箱わな購入補助、県猟友会美祢市部並びに美秋支部の協力のもと、猿捕獲の経費を計上するなど、農林費総額で対前年度比8.9%減の9億6,857万1,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費についてであります。

まず、商工総務費の矯正施設活性化推進事業では、矯正施設での市内事業者の事業参入による地域との共生活動を引き続き進めてまいります。また、竹材資源活用事業では、森林保護と農林業者の所得向上と雇用確保を図るため、美祢農林開発株式会社の事業を支援いたします。

また、美祢市観光協会への補助、アンテナショップMINEまるごと館運営経費、夏季イベントとしての花火大会など秋吉台観光まつりへの補助や、市内観光地の維持管理経費を計上いたすとともに、新たに山口市とともに海外からの観光客を誘致するため、観光交流パートナー事業を開始することとしております。

冒頭に御説明いたしました、トリプルエンジンのうち二つ目のエンジンである六次産業化推進事業につきましては、商工費に新たな費目を創設して実施することとしております。

さらに、道の駅間の競争力の強化と道の駅が担う交流拠点機能をさらに充実するため、道の駅おふくの指定管理者である美祢観光開発株式会社に増資する経費など、

商工費総額で対前年度比11.5%減の2億3,868万4,000円を計上いたしております。

次に、土木費についてであります。

地籍調査事業につきましては、東厚保町山中地区並びに美東町大田・絵堂地区で調査を行うこととしております。

道路関係では、日常生活に不可欠なインフラ施設の一つである、市道の維持管理や改良工事及び舗装工事を計画的に実施してまいります。

また、本市でも高度成長期などに建設された橋梁の老朽化が懸念されますことから、過去に点検を行った橋梁70橋を除く、橋梁470橋について点検を実施いたし、その結果に基づく橋梁長寿命化計画を策定いたします。これにより、橋梁の計画的な維持管理を行うことが可能になると考えております。

都市計画関係では、市中心部の交通の円滑化と利便性の向上を図るため、平成27年度に供用開始を予定しております市道渋倉伊佐線道路改良事業に係る測量設計費や用地購入費などの計上のほか、二つの駅舎交流ステーションにLEDによる街灯整備や都市公園の維持管理事業、公共下水道事業会計への繰出金などを計上いたしております。

さらに住宅費では、市営住宅の維持管理に要する経費のほか、平成24年度に策定する住宅基本計画に基づきまして、住宅の良好な状態を継続して保持するための外壁再塗装工事など長寿命化に向けた事業を、社会資本整備総合交付金を活用して実施いたす経費など、土木費総額で対前年度比16.0%減の13億7,139万6,000円を計上いたしております。

次に、消防費についてであります。

消防費では、有事の際に市民の方の生命を最前線でお守りをするため、職員の技術向上に向けた各種教育経費、消防本部での活動に要する経費のほか、下関市と共同運用する通信指令業務及び消防救急無線デジタル化に要する経費を計上いたしております。なお、通信指令業務につきましては、本年10月からの運用開始を予定しておりますことから、本市の消防司令室も改修を行い、指令業務の迅速化に努めることとしております。

非常時消防費では、消防団の活動費用のほか、美東町赤郷分団の小型動力ポンプ付積載車の更新経費を計上いたしております。

消防施設費では、美東町真長田分団が統合されるための消防機庫の建設経費や防火水槽の蓋の設置費など、消防費総額で対前年度比11.2%増の7億2,505万円を計上いたしております。

次に、教育費について御説明いたします。

総合計画の五つの基本目標の一つでありますひとの育成を推進するため、平成24年度中に策定予定の教育振興計画に基づき、ひとが育つ、ひとが輝く、教育の美称を目指し、さまざまな事業に取り組んでまいります。

まず、未来を担う子供たちが安心して教育を受けるため、小・中学校7校の吊り天井などの非構造部材の耐震点検を実施し、学校施設の安全性の確保を務めることとしております。また、美東中学校に図書館司書を配置し、同地域の小・中学校の児童生徒に学校図書について図書指導を行うなど、学校図書館の充実を図ることとしております。

その他、特別支援学級支援事業、就学援助事業、通学費補助事業、スクールバス運行事業、きめ細やかな指導体制を充実させるための特別支援補助教員の配置、指導用教材の購入費など計上いたしております。

社会教育関係では、美称市立図書館から市民の方に必要な図書を最寄りの公民館にお届けをします、図書館遠隔地サービスを開始いたします。

また、本年8月に山口市のきらら浜をメイン会場に実施されます、第16回日本ジャンボリーの歓迎事業を実施いたし、未来を担う子供たちの国際理解を促進し、国際感覚を備えた青少年の育成を支援いたします。

さらに、児童・生徒の自主性と創造性を豊かにするために、美称カルスト子ども映画祭を開催をいたし、県内の児童生徒が作成した映画作品の募集を行います。この優秀な作品を表彰するとともに、アジア国際子ども映画祭の中国ブロック予選会も併せて実施をしたいというふうに考えております。

そのほか、人権教育推進事業、公民館活動、社会教育団体育成補助金、社会教育施設や文化施設の管理運営経費を、また、長登銅山跡の土地の公有化や、平成24年度に策定するスポーツ振興計画の理念に基づき、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめるまちを目指し、秋吉台カルストウォーク、秋吉台高原マラソン開催経費や、学校給食に必要な経費など、教育費総額で対前年度比42.0%の減の11億9,264万4,000円を計上いたしております。

災害復旧費では、農林施設、土木施設災害復旧費として、総額で前年度比0.4%減の2,553万円を計上いたしております。

公債費は、元金と利子を合わせまして前年度比2.9%増の22億2,944万4,000円を計上いたしております。

以上が歳出についての主な内容であります。

次に、歳入につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

まず市税は、前年度比1.8%減の総額32億2,071万1,000円を計上いたしております。法人市民税や固定資産税が減収見込みによる変動であります。

地方交付税につきましては、前年度と同額の67億5,000万円を計上したところであります。政権が交代したことから、地方交付税を算定するための地方財政計画が公表されていない状況で、前年度と同額を計上したもので、地方公務員の人件費削減などは、算定に係る詳細な情報がなかったことから、反映をしてないところであります。

次に、市債を除いた分担金・負担金、国・県支出金などを特定財源として、30億2,581万円を充当いたしております。

国庫支出金のうち、国の補正予算に伴う地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、1億2,000万円を見込んでおりまして、平成25年度予算では電算システム更新経費など五つの事業に7,140万円を充当することとし、残額4,860万円はゆたかなまちづくり基金へ積み立てを行い、平成26年度の事業へ充当することと予定しております。

市債につきましては、関係事業を実施をいたします財源とするもので、第三セクター等改革推進事業や大嶺中学校校舎整備事業、公営住宅建設事業などの大規模事業が終了することから、前年度比67.6%減の12億2,530万円を計上いたしております。

このほか、繰入金では、ゆたかなまちづくり基金を2億3,100万円、ふるさと美祢応援基金を370万円繰り入れることとしております。

次に、債務負担行為につきましては、農業経営基盤強化資金利子補給金ほか2件について設定いたしております。

地方債におきましては、低公害車導入事業債のほか16件の限度額設定を行っております。

以上が、平成25年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第9号は、平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算であります。

議案第10号は、平成25年度美祢市観光事業特別会計予算であります。

観光事業特別会計は、議員各位も御承知のとおり、経営健全化計画を定めた会計であります。平成25年度は、資金不足比率の改善に向けた取り組みとして、秋吉台家族旅行村と秋吉台リフレッシュパークを一体的に指定管理者制度を導入するなど、経常経費の削減に努めた予算といたしております。

また、着地型観光の支援や観光客と直接接する方のおもてなし人づくり推進するとともに、私の言うところのトリプルエンジンの一つであるところの国際交流を、より一層推進するために必要な経費を予算化いたしております。

先ほども御説明いたしましたとおり、台北観光・交流事務所を拠点といたしまして、台湾観光客の誘致拡大に向けた宣伝活動と韓国でのPR活動と合わせ、秋芳洞地域での海外観光客を誘導する検索アプリの開発を行うなど、ソフト・ハードの両面から観光客を増加させるための施策に取り組むこととしております。

議案第11号は、平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算。

議案第12号は、平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算。

議案第13号は、平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算。

議案第14号は、平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算。

議案第15号は、平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、七つの特別会計の予算総額は81億3,360万3,000円でありまして、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議案第16号は、平成25年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

美祢市水道事業は、全市一つの事業体として軌道に乗りつつあることから、本年度はさらなる統一をめざした予算としております。地域水道ビジョン策定では、基礎調査を終え、本年度は具体的なビジョン実現方策を定めるものであります。また、平成26年度から新公営企業会計が適用となることから、大幅な変更に対応するため、業務支援委託料を計上をするものであります。

業務の予定量といたしましては、上水道、簡易水道併せて年間の給水量を

296万2,000立方メートルと見込んでいるものであります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益4億5,215万7,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益1億6,747万7,000円を計上して、収入総額を6億1,963万4,000円とし、これに対する支出では、営業費用5億4,046万6,000円、営業外費用等7,427万7,000円を計上し、支出総額を6億1,474万3,000円といたしました。

この結果、予算から見た税抜きの収益的収支は、当年度純利益1万5,000円、前年度繰越利益剰余金と併せ、当年度未処分利益剰余金は1,109万9,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として上水道区域拡張施設整備事業等に充当する企業債3,500万円、国庫支出金、一般会計繰入金、工事負担金など2億807万3,000円を計上し、収入総額を2億4,307万3,000円としました。

支出といたしましては、上水道区域拡張事業及び簡易水道排水管更新事業、特に、美東地域の水道維持のために導水管布設替えを予定するものであります。

また、本年度は美東秋芳地域の水道水の硬度の低減化を進めるために、低減化装置での水質実験を含めた変更認可申請に係る経費を計上しており、建設改良費を2億8,081万9,000円、企業債償還金を2億4,095万4,000円とし、支出総額を5億3,177万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,870万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額762万4,000円、過年度分損益勘定留保資金2億5,084万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金3,023万1,000円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、具体的将来像を描き、持続し続ける水道事業を目指して、健全・強固な事業基盤、安定・快適な給水、災害対策の充実等に努め、市民の皆様により一層の安心で信頼されるサービスをお届けできるよう、努力を続けてまいります。

議案第17号は、平成25年度美祢市病院等事業会計予算であります。

病院を取り巻く環境は、依然として全国的な医師不足、看護師不足の影響から、その厳しさは続いておりますが、市民の皆様が安心をして、いつでも適切な医療等

受けることができるよう、二つの市立病院を核とした保健・医療・介護サービスの提供に努めているところであります。

また、合理的・効率的な経営を引き続き進め、持続安定的な病院経営に努めてまいる所存であります。

さて、平成25年度予算についてであります。業務量として患者数及び利用者数の1日の平均を、美祢市立病院におきまして入院を131.3人、外来は透析を含めて200.1人、一方、美祢市立美東病院において入院95人、外来157.2人と見込み、さらに、介護老人保健施設では入所65人、短期入所3.5人、通所19人と見込み、また、訪問看護ステーションでは利用客を20人と1日当たり見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収支にであります。

収入では病院事業収益として、病院医業収益は31億8,265万9,000円、病院医業外収益3億9,748万8,000円、病院経営改革事業収益5,683万9,000円、合計36億3,698万6,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、入所運営事業収益2億8,147万6,000円、短期入所運営事業収益1,638万円、通所運営事業収益5,005万円、運営事業外収益1,659万円、合計3億6,449万6,000円と見込み、また訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益3,843万5,000円、訪問看護事業外収益168万円、合計4,011万5,000円を見込み、収入総額を40億4,159万7,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用34億5,164万円、病院医業外費用9,475万4,000円、病院経営改革事業費用7,762万2,000円、予備費400万円、合計36億2,801万6,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、入所運営事業費用3億3,239万円、通所運営事業費用2,107万6,000円、運営事業外費用849万6,000円、予備費100万円、合計3億6,296万2,000円、また、訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用3,505万円、訪問看護事業外費用6,000円、予備費10万円、合計3,515万6,000円とし、支出総額を40億2,613万4,000円とするものであります。

次に、資本的収支についてであります。

収入では、病院事業において企業債5億4,660万円、負担金1億8,070万8,000円、合計7億2,730万8,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、企業債380万円、負担金63万円、出資金3,000万円、合計3,443万円とし、また、訪問看護事業において、負担金6万3,000円とし、収入総額を7億6,180万1,000円とするものであります。

これに対し支出では、病院事業において、建設改良費5億8,390万8,000円、企業債償還金2億6,405万3,000円、合計8億4,796万1,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費618万5,000円、企業債償還金2,695万円、合計3,313万5,000円とし、また、訪問看護事業において、建設改良費12万6,000円とし、支出総額を8億8,122万2,000円としております。

これらの結果、差し引き不足します1億1,942万1,000円については、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第18号は、平成25年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

本年度の業務の予定量であります。年間の処理水量を102万2,000立方メートルと見込んでおります。また、平成24年度から手がけている、処理場等の長寿命化計画を完成し、大量更新時期へ向かうための準備にと考えております。また、平成26年度からの新会計制度の適用に備え、業務支援委託料を計上しております。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億5,379万4,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益3億858万5,000円を計上し、収入総額を4億6,237万9,000円とし、これに対する支出では、営業費用3億3,561万1,000円、営業外費用等1億1,425万7,000円を計上し、支出総額を4億4,986万8,000円といたしました。

この結果、収益的収支は、予算ベースでは税抜き当年度純利益は2,001万1,000円、前年度繰越利益剰余金と併せ当年度未処分利益剰余金は8,980万円になる予定であります。

次に、資本的収支につきましては、収入として重安地区枝線管渠布設工事等に充

当する企業債 2,300 万円、浄化センター等の長寿命化計画策定事業等の国庫補助金 1,630 万円、一般会計繰入金、受益者負担など 2 億 8,129 万 5,000 円を計上し、収益総額を 3 億 2,059 万 5,000 円といたしました。

支出では、日永準幹線管渠布設工事、重安地区枝線管渠布設工事、国庫補助事業であります処理場等長寿命化計画策定業務等の建設改良費を 5,838 万 8,000 円、企業債償還金など 4 億 2,531 万 5,000 円とし、支出総額を 4 億 8,370 万 3,000 円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 6,310 万 8,000 円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額が不足する額 308 万 9,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 3,855 万 5,000 円及び当年度分損益勘定留保資金 1 億 2,764 万 2,000 円で補填するものであります。

今後の事業経営に当たりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営基盤の強化を図り、環境保全と市民の皆様に快適な生活を提供するために、力を尽くしてまいり所存であります。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 47 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） ちょっと一点直ささせていただきたいのですが、先ほど、議案第 8 号の提案説明の中でジオパーク活動推進という項目の説明ですね。日本ジオパーク全国大会の開催市である隠岐の島、ちょっと原稿が鳥取県となっていましたからそのまま申し上げましたけれども、これは隠岐の島は島根県、迷うことなくこれは事実でございますので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

それでは引き続き説明をさせていただきます。

議案第 19 号は、美祢市行政組織条例の一部改正についてであります。

行政組織の編成につきましては、第 1 次美祢市総合計画に基づいたまちづくりを推進する上で、美祢市の将来像を支える五つの基本目標、すなわち安全・安心の確保、観光交流の促進、産業の振興、ひとつの育成、そして行財政運営の強化、これ

に對しまして、迅速かつ効果的な遂行を目指して、組織体制の整理強化を適宜図ってまいったところであります。

このような中、今後、市長であります私のまちづくりの戦略をより迅速に、より的確に政策形成をするためには、これまで整備・強化を図ってまいりました組織体制のそれぞれの部署が担うまちづくりの課題を統括をいたしまして、総合的・戦略的に政策調整を行う部署が必要であるというふうに考えるに至りました。

このことから、平成25年度の組織編制に当たりまして、新たに市長統合戦略局、これを設置をすることとしたところであります。これに伴います条例の一部改正を行うものであります。この市長統合戦略局は、私のトップマネジメントを補佐をいたします中核組織として、設置をするものであります。

重要施策の実施にあたっては、所要の調整・調査を行うシンクタンクの機能を有しまして、また複数の部局間にまたがります横断的な課題については、よく言われますように、役所の機構は縦割りで横の連携はとれてないというふうに言われてますが、そういうことを避けるために横断的な課題について、円滑な連携を図るよう調整するなど、トップマネジメントによる迅速かつ的確な意思決定を支える組織であります。

これより、第1次美祢市総合計画によるまちづくりが、より一層確実に進められていくものと確信をしております。

なお、当戦略局の設置に併せまして、総合観光部観光総務課を観光振興課と同様に、本庁舎内に移設をするということで連携を強化をいたさせます。そして、現在の観光総務課、これは秋吉台観光事務所があります秋芳洞観光センターにつきましては、後ほどまた、これは議案の中で説明をさせていただきますけれども、秋吉台観光交流センターに名称を改めるということです。ですから秋芳洞となっております、秋芳洞観光センターを秋吉台観光交流センターに実態合わせて、名称を改め、秋吉台を中心とした観光交流拠点として、さらなる観光振興戦略を図ろうというふうに考えております。

また、総合支所、秋芳総合支所、美東総合支所につきましては、美東・秋芳各地域における住民サービスの総合的に提供する総合行政機関として、また、地域振興の拠点として、その役割を担っているところでありますけれども、新年度には、新たに地域振興担当をここに配置をするなど、総合的な窓口機能強化をする。

また、地域の皆様が市政に参加しやすい環境を整備をすること、それから、今後の両総合支所のあり方、それから地域振興の模索等、いろんなことを特色を生かした、さらなる地域振興につなげていきたいというふうに考えております。

議案第20号は、美祢市情報公開条例等の一部改正についてであります。

このたびの改正は、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律が公布をされ、国有林野事業が特別会計により企業的に運営する事業から、一般会計で実施する事業に見直され、国が経営する企業がなくなることにより、関係字句を引用しております五つの条例について所要の改正をするものであります。

議案第21号は、美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、固定資産評価審査委員会に置かれている書記の人数を、継続的かつ適切な審査体制を確保するため、1人から複数人とする体制へ改めるものであります。

議案第22号は、美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施設を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布をされ、障害者自立支援法にかわる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、以下、これを障害者総合支援法と申しますけれども、が制定されることから関係条例の所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成26年4月1日から施行するものということになっております。

議案第23号は、美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、監査委員のうち議会の議員のうちから選任される委員、いわゆる議員選出監査委員の報酬を、執務実態に即した額に改めるものであります。

御承知のとおり、監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などについて監査

するという重要な責務を担っていただいている機関であります。

平成21年度以降、著しい業務量の増加に伴い執務時間はそれまでの2倍を超えるという実態であったにもかかわらず、監査委員の報酬は、県内他市の報酬月額に比し著しく低額であり、その均衡を図るため、代表監査委員につきましては、平成23年7月に報酬月額の見直しを行っているところであります。

しかしながら、議員選出監査委員の報酬につきましては、これまでも見直しがされておらず、業務量やその内容の複雑化を鑑みましても、現在の報酬額は著しく均衡を欠いた状態と判断できますことから、現行の報酬月額3万5,000円を、6万6,000円に改正するものであります。なお、報酬の改定率につきましては、代表監査委員の改正時と同様の1.9倍としております。

議案第24号は、美祢市身心障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、先ほどの議案第22号の説明と同様に、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、障害者自立支援法にかわる障害者の日常の生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、以下障害者総合支援法と言いますけれども、が制定されることから、法令に則した施設名に改称するため、設置目的等所要の改正を伴うものであります。

なお、この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。ただし、第2条の規定は、平成26年4月1日から施行いたします。

議案第25号は、美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

これは、平成24年5月11日に新型インフルエンザ等対策特別設置法が公布されたことにより、今後、病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発症した際に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響を最小とするため、国において新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、市長は、直ちに市対策本部を設置し、的確かつ迅速な対策を実施する責務を有することから、新たな条例を制定するものであります。

議案第26号は、美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢市秋芳洞観光センターの名称を美祢市秋吉台観光交流センターに変更するため、条例の一部を改正するものであります。

当施設は、美祢市の主要観光地、国定公園秋吉台の観光における拠点施設であり、人や情報等の発信・交流の場でもあります。

また、第1次美祢市総合計画において、交流拠点都市～観光立市～の創造を目指すこととし、美祢市観光振興計画でも、観光交流の促進を図る諸施策を掲げ、推進をしているところであります。

同施設は、その基幹的役割を担っていることから、秋芳洞のみならず秋吉台全域にわたる観光交流の推進機能を持っており、観光客にわかりやすく、また、実態に即した名称とするため、美祢市秋吉台観光交流センターに変更するものであります。

議案第27条は、美祢市道路占用条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、道路法施行令の一部改正に伴い、同法令を引用している美祢市道路占用条例に項ずれが生じたことにより、所要の改正を行うものであります。

議案第28号から議案第34号までの7議案は、地域主権一括法の施行に伴う条例の制定及び一部改正についてであります。

議案第28号は、美祢市都市公園条例の一部改正についてであり、都市公園法の改正に伴う、都市公園の設置基準等を定めるもの。

議案第29号は、美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてであり、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の改正に伴い、特定公園施設の設置に関する基準を定めるもの。

議案第30号は、美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてであり、道路法の改正に伴い、市が管理する市道の構造の技術的基準を定めるもの。

議案第31号は、美祢市移動円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についてであり、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の改正に伴い、市が管理する市道における移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるもの。

議案第32号は、美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてであり、河川法の改正に伴い、市が管理する準用河川の管理施設等の構造の技術的基準を定めるもの。

議案第33号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであり、公営住宅法の改正に伴い、市営住宅の入居者資格等の基準を定めるもの。

議案第34号は、美祢市営住宅等整備基準条例の制定についてであり、公営住宅法の改正に伴い、市営住宅等の整備基準を定めるものであります。

次に、議案第35号は、美祢市病院等事業の設備等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が、公布・施行されたことに伴い、介護療養型医療施設に関する引用法令が変更されたため、所要の改正を行うものであります。

議案第36号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてであります。

これは、平成25年3月31日限り、山口県市長総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体から山口市が離脱し、平成25年4月1日より、山口県市町総合事務組合の非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に、光地区消防組合及び柳井地域広域水道企業団を加えることに伴い、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてであります。

これは、住民基本台帳法の改正等に伴い、山口県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により関係する地方公共団体と協議により定めることについて、市議会の議決を定めるものであります。

議案第38号は、2級河川の指定の変更に係る意見についてであります。

これは、県が管理する2級河川である美東町の宗国川の指定区間の変更をするにあたり、異議のない旨を述べることについて、河川法第5条第5項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第39号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

このたび、過疎地域自立促進特別事業等の計画について一部を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第40号は、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてであり

ます。

これは、平成25年6月30日に、人権擁護委員阿武玲子氏及び大橋瑞枝氏が任期満了となるため、後任に大橋瑞枝氏を再任候補として、刀禰信子氏を新任候補者としてそれぞれ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

議案第41号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

美祢市教育委員会委員のうち、1名の委員について、本年5月21日をもって任期満了となります。つきましては、後任の委員として、井上敏雄氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました、議案41件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成24年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、平成24年度の一般会計補正予算についてであります。

この青表紙の分で、1-37、1項保健衛生費の中で、3で母子衛生費があります。それで、その項目として、妊婦健診事業この健診検査委託料、これが439万1,000円減額となっております。

こういった事業に関しましては、妊婦健診、平成19年のときには、確か2回までがこの健診無料であって、今、14回全て市の補助金で無料で受けられるようになっておりますけれども、今回439万これ減額されたというということは、大体一人14回健診受ければ10万円ぐらい、人数的に言えば339万円ですから、大体40人から50人ぐらいの方が、健診を受けられなかったということで減額になったと私は見ております。

こういったところのもの、要するに妊婦健診を受けられる方、要するに妊娠して出産するまでの方の人数が、美祢市にあって非常に少子化がどんどん進んで、この予算というのが大きく減額された。そういったところで今回減額なったかどうか、

この辺のところ説明をお願いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 井上健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

今回の補正につきましては、当初、先ほど申されましたように、妊婦健診は、都合14回無料で実施をするものでございますが、延べ当初予算では1,716名程度ということで予算を計上しておりました。

ところが、今現在12月までの実績からいきますと、今後の見込みを合わせまして、延べで1,400名程度ということになる予定をしております。で、それに伴います減額補正でございます。

で、現在、年々、御承知のとおり美祢市では、出生数が減少しております。ピーク時、平成10年では254名の出生がございましたが、今、24年は途中ですのであれですが、平成23年度は149名の出生ということで、約100名この12、3年で減ってるということであります。

この対策につきましては、いろんな形で各部局がとっておりますが、今後それぞれのところでいろいろな形で行う必要があるかなと思っておりますが、現状としては、そういう形で今回補正をさしていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） そうなんです、委員会の予算委員会で十分時間をとっておりますので、そこじっくりやっていただきたいと思いますけど、そのほか何か。（発言する者あり）よろしいですか、よろしいですか。（発言する者あり）そうですか、なら委員会でしっかり（発言する者あり）そうですか、はい、おおまかまことだけね。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託をいたします。

日程第4、議案第2号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております

まず議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第3号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） お尋ねいたします。2点お尋ねします。3-15と17の件ですが、3-15で地域密着型介護サービス給付事業と施設介護サービス給付事業が減額されていますが、これは利用者の減だったのでしょうか。どんな理由があったのかということをお尋ねいたします。

それと17では、介護予防サービス給付事業も減になってます。これは、23年度の決算を見ましても、ずっと減ってるんですが、こうしたことは、予防の事業がうまくいってないっていうか、内容が市民に利用しにくいのではないかと思います。どうなんでしょうか。この中で、調べたときに、予防の中ではひざの痛み、腰痛とかの対策の状況はどうなってるのかと、それから認知症やうつ病などのプログラムといったものはどうなっているのか、また利用者の方がこれを利用したいと思っても移動手段がないので、なかなかこういったことが受けられなくて、介護給付につながっていないのではないかと思います。この点どうなのでしょう。お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 資料持ちちよるか。三好議員、先ほど言いましたように、予算委員会の時間は十分とってありますので、そのとき、きょう資料持ちあわせておりませんか、そのときの答弁で。（発言する者あり）総務か、なら答えられるかね。なら答えられるとこだけ答えて。福田市民福祉部長。

○市民福祉部長（福田和司君） 三好議員の質問でございまして、特別会計の補正予算につきまして、細かい点につきましては担当課長のほうで常任委員会のほうで答えさせていただきますが、最初に市長の説明にもありましたように、実態に合わせた清算見込みに伴う減なり、そういったものが主な原因でございまして、それぞれこと細かにつきましては常任委員会で答えさせていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 常任委員会は教育民生になるのかな。だから三好議員は総務企業だからということでもありますけども、三好議員、そういうほうでいいですか。ちょっと所管が違うんですけども。その教育民生の中で答えさせていただきたいという、三好議員。

○9番（三好睦子君） それならそのときでいいですが、その日ちょっと私都合が悪くて傍聴に行けないので、MYTを見させていただくことでいいでしょう。

○議長（秋山哲朗君） その日は傍聴できないということですので、もし数字とかわかれば、三好議員さんのほうに直接報告していただきたいと思いますが、その辺よろしいですか。三好議員、それでいいですか。直接所管のほうから三好議員のほうに数字はお知らせするそうです。よろしいですか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 委員会のところで、そういった面もよろしく検討していただきますようお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 岩本委員長、そういうことでございますので。（笑声）今、三好議員の言われたことをしっかりメモして、委員会の中でしっかり議論をしていただきたいと思います。よろしいですか、岩本議員。

○11番（岩本明央君） 済いません、今、三好議員の御質問の内容が十分私よう聞いておらなかったものですから、また改めてちょっと済いません、教えていただきまして、また委員会で検討させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（秋山哲朗君） 後ほど、休憩時間でも結構でございますので、岩本委員長のほうにどういう趣旨であるということはきちっと伝えて、委員会の中でしっかり議論していただきたいと思います。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成24年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております

まず議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号平成24年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号平成25年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。山中議員。

○10番（山中佳子君） 資料請求をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） はい。

○10番（山中佳子君） 資料の請求をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） はい、結構です。

○10番（山中佳子君） はい、平成25年度予算の概要です。30ページにありますミニバス運行事業の、4箇所の、平成24年間1月現在、2月現在まででよろしいんですけど、細かい運行状況の推移のわかる資料、提出をお願いいたします。

それから53ページ、住宅リフォーム助成事業というのがありますが、これは平成24年度の新規事業として500万円予算化されまして、大変人気のあった事業だと思いますが、24年度の事業実績のわかる書類、何月何日に幾らの事業で、助成金額が幾らになっているというものの一覧表を提出していただきたいと思いますが。

○議長（秋山哲朗君） どこになるか。（発言する者あり）あなたのとこ、（発言する者あり）じゃあ、その二つの資料請求あったけど出せるかな。今度あの（発言する者あり）予算委員会のときに、そのときまでに資料出していただきたいと思いますが。そのほか質疑はございませんか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 同じく、予算概要書の53ページでございます。矯正施設活

性化推進事業ということで、555万2,000円予定されております。で、これは、刑務作業に委託したパソコン用ソフトいいですか、その成果を美祿市内の一般事業者が無償で配布するという事業だと認識しておりますが、平成22、3、4と3年実施されておりますので、この成果がどのようになっているかという資料を御提出いただけたらと思います。

それから、同じくこの問題について業務委託がある事業者になされておるわけですが、この事業者の選定はどのように行われていたんであろうかと。多分、随契かなと思うんですが、その辺のところはちょっとよくわかりませんので、どのような事業者の選定が行われたのかということについて、提出資料可能であればお願いしたいなと思います。それが1点です。

同じく概要書の54ページですが、道の駅管理経費ってということで、3,000万の出資金増資が予定されておると思いますが、出資金の3,000万ということで、多分資本的支出に充当される予算だろうと思いますので、どのような資本的支出を予定されておるのか、その内容、それから3,000万という額の適正か否かが判断できる資料を御提出願えたらと思います。

以上2点お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 3点ですね。

○3番（坪井康男君） あ、3点です。ごめんなさい。

○議長（秋山哲朗君） 資料請求ありましたけども、この場で答えられるものについては、答えられますか。（発言する者あり）資料の提出があったけども、今答えられる範囲、選定基準とか何かで言われたところは。（発言する者あり）そんなときにまた、一緒に併せて答えさせていただくということでいいですね。坪井議員それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそのように取り計らいます。そのほか、岩本議員。

○11番（岩本明央君） 今度の予算委員会で、市長さんが欠席ということであれですが、ちょっとお尋ねいたします。

7款の商工費の中に、竹材資源活用事業というのがあります。で、これは、当初最初は平成21年度の補正予算で、9月の定例会ですが、2,000万円ほどつけられました。それ以降22年度当初予算で、1,700万、23年度で1,800万強、24年度が当初予算で2,124万、その中で運営補助金というのが、ずっと、

そのうちで1,700万ほどあるわけですが、市長さんは確か5年ぐらいを目途に、この美祢農林開発株式会社への補助金を減らしていくとかなんかそういうふうなお話やったように思いますが、今後の市長さんのこういうふうな御方針なり、また、こういうような事業計画等がありましたら、資料請求として提出をお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと、今、岩本議員、市長は最後の総括質疑のときには出られますので、予算委員会全て欠席ではございませんので、そのときに答えられてもいいんじゃないかと思えますけど。

○11番（岩本明央君） はい、それでもよろしゅうございます。

○議長（秋山哲朗君） 市長よろしいですか。（発言する者あり）そのほか質疑はございませんか。下井議員。

○12番（下井克己君） 資料の請求なんですが、ジオパーク推進事業の中のジオパーク推進協議会負担金、これはまあ今からジオパーク認定に向かっていくので、お金がどんどん予算化していただきたいんですが、その内訳等いろいろ市長先ほど説明の中で、いろんなイベントのことも言われました。その内訳といいますか、どういう事業にどれぐらい使うという、そういう資料を予算委員会のときに出していただければと思いますが。

○議長（秋山哲朗君） 予算資料ばかりで答えられるのは答えれば。答えられるいねこれ。

○12番（下井克己君） 今答えていただいても。

○議長（秋山哲朗君） ちまちませんでも。

○12番（下井克己君） いいんですけど、筆記するのに時間がかかるかなと思って。出していただければと思います。

○議長（秋山哲朗君） 別に答えてもええんじやろ。答えられる。どうぞ。田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） それでは、只今の下井議員の御質問ですが、平成25年度のジオパーク推進協議会の主なその事業内容ということでよろしいですね。25年度につきましては、24年度にジオガイド育成セミナーというのを6回開催しました。それから、市民力育成セミナーというのを4回開催しております。25年度についても引き続き、ガイドの育成セミナーの開催を予定をしております。

これは、実際の現地に赴いて実際の実技も取り入れた養成セミナーを考えております。

そのほか、ジオサイトの説明看板の作成、これは3箇所、それから近隣のジオパークにツアーを組んで、実際のジオパークを市民の方、あるいはガイドの方に見ていただくということも予定しています。

そのほか、ホームページのジオパーク推進協議会のホームページの開設等、それと今年度は、日本ジオパークの認定の申請をして、その審査を受ける予定になっていますので、公開のプレゼンテーションが千葉県の幕張メッセのほうで予定されておりまして、そちらのほうに審査を受けるために赴く旅費、あるいは先ほどの市長の説明の中にもありましたように、島根県の隠岐の島でジオパークの全国大会がありますので、そちらのほうに市の職員とか関係者、観光協会とかの関係者だけではなくて、一般のガイドにこれからなっていたかどうかという方についても、そちらの全国大会のほうと一緒に参加していただいて、どういうものかというのをよく知っていただきたいということで予定しております。

主な事業内容については、大体以上です。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○12番（下井克己君） 濟いませぬ、今の大体幾らぐらいの予算を予定されてるかが聞きたかったんです。わかりますか。例えば島根県に行くのにどんぐらいの予算組んでると。東京に行く旅費っていうのは、さほどのあれではないですけど、主な1,600万、昨年が七百何十万ですか、ふえてますんで、どういうものにどれくらい使われるかを聞きたかったんです。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） あんまり資料ばかりっていやなんよね。（笑声）

わかる範囲で答えれりゃいいのにええわあ、ちみちみせんと。何か資料ばかり請求されるとね。答えられるものだったら答えてもええ、時間何ぼでもとるから。はい、どうぞ。田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） それでは、25年度のジオパーク推進協議会の事業内容、それに対する予算ですが、まず、旅費、これは先ほど説明しました日本ジオパーク認定の審査、あるいはジオパークの全国大会の関係の旅費が約380万。

それから、協議会のホームページ開設及び管理の委託料として約220万。

続きまして、ガイドの育成セミナー、それと25年度で美祢の検定、美祢検定、いろんな御当地検定があると思いますが、これの実施の委託料合わせて約560万。

それから協議会だよりの発行、あるいはガイドマップ等の経費といたしまして、それと啓発のぼり、横断幕等の経費等といたしまして、約270万。

それと、近隣、近くのジオパークの視察経費、これはガイドさんを主に対象にして行いたいと思っておりますが、これの経費として約79万、主な経費は以上です。よろしいですか。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか、はい。そのほか質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは予算書、一般会計の中の予算書の中の241ページですけれども、社会資本整備総合交付金事業で5,900万、結構大きいお金が予算がついております。今回これは、470の橋梁維持費ということで、つけられておるといふ説明があったんですけれども、これはあくまでも美祢市内における橋梁だけの費用なのかどうか、それ以外に公民館とかいろんな他の施設の社会インフラの整備の予算に入ってるのかどうかこの1点と、もう1点は、資料請求はしませんが、優先順位ですね、例えば橋梁470ある、これの優先順位というその基準というのがちゃんと今現在行政として持っているかどうか、この1点についてお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 前野課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の質問にお答えいたします。先ほどの5,900万、社会資本総合整備交付金ですが、これは全て橋梁の点検、そして併して長寿命化計画の策定に当たる全額の費用でございます。

そして、橋梁の優先順位ということでございますが、いわゆる本年度、この長寿命化計画をつくりまして、その中でいわゆる修繕をするもの、あるいは橋を架け替える等含めて順位等定めていきたいというふうに考えております。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員によろしいですか。そのほか質疑はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○9番（三好睦子君） お尋ねいたします。国保税が25年度から引き上げられるん

ですが、平均まあ個人差はありますが、平均3万円というのは本当に厳しいのではないかと思います。加入者世帯は、本当に低所得者の割合が多いので、こういった引き上げになったときどうやって払っていけばいいのか、本当に困られる方が多いと思います。

こういった場合、納付が1回延びてますが、それをずっと計算すれば、7、8、9ちょうど毎月払うようになるんですけど、本当に厳しいと思います。そういった面で、山口市は一般会計からの繰り入れをして緩和してるということでしたが、美祢市のお考えはどうなんでしょうか。そして基金が23年度では4億あったのですが、これらについてもどのようなお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 福田市民福祉部長。

○市民福祉部長（福田和司君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

一人あたり3万円の値上げになっているのではないかとということでございますが、これは先の議会でも料金改定について御説明をさせていただきましたとおり、県内の14市の中でも、美祢市が下位にありまして、それを他市のレベルまで持ち上げていったという経緯がございます。しかしながらこれは、美祢市の国保財政を守っていくために必要な値上げであるということ十分説明して御理解いただいているというふうに考えております。

ただ先ほど、議員さんが言われましたとおり、1回の納付をふやしてございまして、分割での軽減負担ということで、そういった改正も行っております。

山口市が繰り入れをしているというお話でございますが、美祢市におきましては、当面の間、今回の料金改定によって基金の動向を踏まえた上で、今後の（発言する者あり）はい、あの法的な、濟いません、法的な基盤安定資金なりそういったものにつきましては、法に基づいた繰り入れは一般会計からやっております。いわゆる、財政を補助する形での繰り入れというのは、現時点では考えておりません。

以上でございます。はい。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか、三好議員。何かわかったようなわからんような顔しておられますけど、よろしいですか。三好議員。

○9番（三好睦子君） あまり踏み込んではいけないので、今度は意見のときに言わせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） はい、そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第10号平成25年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第11号平成25年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第12号平成25年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第13号平成25年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第14号平成25年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。今度、介護の制度が変わりまして、ヘルパーの支援が45分になった地域もありますが、美祢市の場合は45分でしょうか。それと、介護認定を受けてられない予防給付になりますけど、先ほどの回答もなかったのでもっと変なところもありますが、予防給付の件ですが、介護認定を受けておられないそういった方の予防給付、予防の事業をどのように考えておられ

るのか。

そして、介護料が高くて必要な介護が受けられないといった方もありますが、この予算の中には、そういった面はどのように考えておられるのか、こうしたことをお尋ねします。

それと、この12月議会でしたか、きめ細かなサービスを提供するというので、地域包括ケアの取り組みは、どのようにされるのかお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 誰が答える。答えられん。（発言する者あり）細かいことなるから白井課長がおらんと、わからん、これどねなるんかいの。どこになるんか。教育民生になるね。どうしようか。休憩をとって白井君呼ぼうか。

なら今、担当がおりませんので、担当入れますので、ちょっと暫時休憩をしたいと思います。よろしくお願いします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。福田市民福祉部長。

○市民福祉部長（福田和司君） 先ほど三好議員のほうから、介護保険特別会計の補正予算のことで御質問があった点につきまして、質問の趣旨を勘違いしておりましたので、お答えが誤りとなりましたので、改めて御回答させていただきます。

補正予算書の15ページについてでございますが、介護サービス等諸費の中の地域密着型介護サービス給付費並びにその上の居宅介護サービス給付費につきまして、減額をして、済いません、地域密着型介護サービス給付について360万8,000円の減額をしております。これにつきましては、先ほども申しましたように、当初の見込みを下回ったために減額補正をするものでございまして、決して先ほど三好議員のほうから御質問がありました、利用しにくいというのではなくて、そもそも当初の予算におきまして、当時の高齢率や対象者を含めまして、十分な給付を当初予算で確保した中で、決算の見込みの中で不要額が発生したということでございます。

また、16ページにつきましても、2の地域密着型介護予防サービス給付費につきまして、349万3,000円、それと1の介護予防サービス給付費1,758万8,000円の減となっておりますが、これにつきましても、まず、当初予算につきましては先ほど説明した状況でございますが、それに対して該当する要支援の必

要な1、2の該当者、これが若干当初見込みよりも減ってきたことから、サービス給付の不用額が生じたということでございます。

なお、これにつきましても対象者が十分なサービスが受けられないというのではなく、介護サービスそのものが介護認定審査会に基づきまして、専門の審査をされる皆さんで決定をしたものを、ケアマネージャーがそれぞれの個々の事例に応じてどういったサービスがいいかということで決定をしたものに対して、給付するものでございまして、質問もありましたように、受けたい人が受けられないということではないということを理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第15号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 後期高齢の方で、保険料が滞納の方が何人かあるかどうかと、そしてまたその方が差し押さえになってるのではないかと思うのですが、そういったケースはないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 福田市民福祉部長。

○市民福祉部長（福田和司君） 先ほどの国保と同様に、それぞれの負担に応じた負担金の請求をさせていただいて、分割等についても担当のほうで相談をした上で、分割払いにも相談に応じております。そういったことに対応いただけない方については、そういった差し押さえ等も含めて、やるケースは出ておるとは思います。ただ、後期高齢者の方かどうかというのは、今時点では、そういう方がいらっしゃるというふうにはちょっと聞いておりませので、はい、以上です。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第16号平成25年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第17号平成25年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第18号平成25年度美祢市公共下水道事業予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第20号美祢市情報公開条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第22号美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美祢市障害者程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例

の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第23号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第24号美祢市身心障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第25号美祢市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第26号美祢市秋芳洞観光センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 美祢市議会定例会参考資料の17ページなのですが、現行と改正案とありまして、別表のところの第6条の観光センターバスターミナルの施設使用料について、改正案についてちょっと部屋が5部屋あるということですよ、そして、この金額がちょっとどのようにかわったのか説明いただけますでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 大野観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 三好議員の質問にお答えいたします。

部屋が5部屋ありまして、それぞれ部屋の3.3平方メートル当たりの単価しか今までは載しておりませんでした。だから、これに実際の面積をかけかまして、実際のお貸しする月額のコストを具体的に提示したということです。だから、単価等の

変更はございません。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第27号美祢市道路占用条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第28号美祢市都市公園条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 都市公園っていうのが美祢市でどのぐらいあるのでしょうか。美祢市都市公園についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の三好議員の質問にお答えします。

美祢市の都市公園は、9箇所ございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 内容は、内訳はどのようなのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 内容というのは、旧美祢市、美東町、秋芳町ということでしょうか。（発言する者あり）はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 旧をいったらいけないので、美祢市全体でどこどこというのがわかればお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 今、前野課長、今わかります。何か、私が言うちゃいけない。前野課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） お答えいたします。

都市公園名でお答えをいたします。西伊佐街区公園、それと伊佐公園、桜山総合公園、美祢中央公園、大嶺西公園、来福1号街区公園、来福2号同じく街区公園、

それとこれは秋芳町になりますが、秋吉台国際芸術村、秋芳北部総合運動公園、以上の9公園でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第29号美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第30号美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第31号美祢市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第32号美祢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第33号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第36、議案第34号美祢市営住宅等整備基準条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。西岡議員。

○14番（西岡 晃君） 美祢市住宅整備基準条例というのが制定されるわけですが、この条例について内容見ますと、これから新築するであろう住宅についての整備基準なのかなというふうに思いますが、現状、かなり古い住宅が美祢市内点在しておりますが、その住宅についての今後の整備をしていく速度を早めるためというふうな認識でもよろしいのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の質問にお答えします。

住宅の整備の速度とかその辺についての御質問だったと思いますが、住宅の整備につきましては、本年度平成24年度において、市営住宅の計画を議員さん方にもお示しをいたしましたのですが、基本計画なり市営住宅の計画を書いております。

それに基づきまして、修繕あるいは今後新築等も含めて、その中で整備をしていくということ考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） あの、今ちょっと修繕についても触れられたんですけど、修繕するということは、この整備基準にのっとって整備するっていうか修繕もしていくということでしょうか。

そうなる、現在、私の出身の地区でも住宅かなり古いんですけど、がけ崩れを起こしてるような上に市営住宅が建ってる場所が現在あります。で、そういったところを早期に直すのか、それとも新築で直すための基準なのかっていうのをちょっとわかりづらかったんで、そういう質問でさせてもらったんですけど。

○議長（秋山哲朗君） 前野建設課長。

○建設経済部建設課長（前野兼治君） 只今の質問にお答えします。

今回の条例の制定につきましては、地域主権一括法に伴っての条例の制定でございます。その中には、いわゆるバリアフリー等も含まれておりますし、周辺の例えば附帯施設、児童公園あるいは集会所、広場、緑地そういったもの全て共用施設も

含めまして、市のほうで独自で基準を定めておると、そういう条例の制定でございます。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第37、議案第35号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第38、議案第36号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第39、議案第37号山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第40、議案第38号二級河川の指定の変更に係る意見についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第38号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第41、議案第39号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今議題となっております議案第39号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第42、議案第40号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第40号を採決いたします。本案について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって本案は同意されました。

日程第43、議案第41号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第41号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第41号を採決いたします。本案について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意され

ました。井上敏雄さん、御入場をお願いいたします。

井上敏雄さんには、只今議会におきまして、教育委員会委員の任命に同意されましたので、本席からお知らせをいたします。

この際、井上教育委員会委員より御挨拶の申し出がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○教育委員会委員（井上敏雄君）** 失礼します。只今御紹介いただきました井上敏雄と申します。まずは、教育委員に御推薦いただいた皆様、それから御任命いただきました村田市長様、それから御同意いただきました市議会の皆様、ありがとうございます。大変光栄に存じます。

4年間、教育委員として努めさせていただきましたけれども、教育は学校の力だけではなく、家庭や地域の力がとても大切なものだとことを実感しました。保護者の一人として、また、美祢市民の一人として、これからも美祢市の教育のために微力ですけれども、力を尽くしていきたいと思っております。そのときに、また皆様方の御理解と御協力を賜ればありがたいと存じます。

また、4年間よろしくをお願いいたします。

**○議長（秋山哲朗君）** ありがとうございます。それでは、井上教育委員会委員には、御退場をお願いいたします。

日程第44、議案提出議案第1号から日程第47、議員提出議案第4号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。この際、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔荒山光広君 登壇〕

**○15番（荒山光広君）** それでは、議員提出議案第1号美祢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について。議員提出議案第2号美祢市議会基本条例の一部改正について。議員提出議案第3号美祢市議会会議規則の一部改正について。議員提出議案第4号美祢市議会委員会条例の一部改正についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は、河本芳久議員、岩本明央議員、高木法生議員であります。

平成24年9月5日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、一部同日から起算して6ヶ月を超えない範囲内において、政令で定める日から施行することと

されておりました。

このたび提出しました議員提出議案第1号から第4号は、平成24年9月5日から起算して、6ヶ月を超えない範囲において、政令で定める日から施行するものについて、関係条例等の一部改正をするものであります。

初めに、議員提出議案第1号美祢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてであります。

主な改正点につきましては、平成24年9月5日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、政務調査費が政務活動費に改められたことから、同条例中の政務調査費の文言を用いている個所について、政務活動費に改正しております。

ほかに、政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならないとされたことに伴い、従前使途基準として同条例施行規則で定めていたものを同条例中に別表として調査・研究費から事務所費までの10項目を定めております。

続きまして、議員提出議案第2号美祢市議会基本条例の一部改正についてであります。

これにつきましても、議員提出議案第1号と同様、政務調査費が政務活動費に改められたことから、同条例中第7章について政務調査費の文言を用いている個所について、政務活動費に改正しております。

さらに、平成24年9月5日の地方自治法の一部を改正に伴い、地方自治法の規定を引用している箇所の改正を行うものであります。

続きまして、議員提出議案第3号美祢市議会会議規則の一部改正についてであります。

このたびの一部改正は、平成24年9月5日の地方自治法の一部改正により、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の規定が一つの条にまとめられたことに伴い、地方自治法の規定を引用している箇所の改正を行うものであります。

最後に、議員提出議案第4号美祢市議会委員会条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成24年9月5日の地方自治法の一部改正により、委員の選任方法や在任期間に関する規定が地方自治法から削られているため、委員の選任方法や在任期間について条例に規定するものであります。

なお、平成24年9月5日から起算して、6ヶ月を超えない範囲において、政令で定める日が平成25年3月1日となっておりますことから、議員提出議案第1号から第4号までの施行期日は、平成25年3月1日としております。

以上で提案理由の説明といたします。議員皆様の御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

日程第44、議員提出議案第1号美祢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第45、議員提出議案第2号美祢市議会基本条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第46、議員提出議案第3号美祢市議会会議規則の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第47、議員提出議案第4号美祢市議会委員会条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議員提出議案第1号から議員提出議案第4号までを会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第1号から議員提出議案第4号は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第44、議員提出議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第1号は可決されました。

日程第45、議員提出議案第2号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第2号は可決されました。

日程第46、議員提出議案第3号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第3号は可決されました。

日程第47、議員提出議案第4号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第4号は可決さ

れました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、3時から議員全員協議会を開催いたしますので、会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。大変お疲れでございました。

ありがとうございました。

午後2時47分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年2月28日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

徳並昌朗

”

井上昌怡